



# うちなー健康経営宣言

第1653号

令和 6 年 1 月 12 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

私たちOAS航空は、社員の健康管理に気を付けて、健全で明るく、継続的に成長する職場を作る為に、社員全体で健康づくりに取り組んでおります。ここで「うちなー健康経営宣言」を宣言し、健康経営を実践してまいります。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して、健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 適正飲酒対策に取り組む。
6. 感染症予防に取り組む。
7. 時間外勤務の縮減や、有給休暇取得を促進する。
8. ストレスチェックを実施し、高ストレス者へのフォローを行い職場環境改善に努める。
9. 年休6日以上100%取得推進。
10. 朝礼時のラジオ体操

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。